

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	所管課	所管課補足
1	住用地区	防災組織について	自主防災組織の組織率は高いが、有事の際に有効に機能するのが気にかかる。住用の地域性にあった計画、実行に向けた取組みに繋げたい。地域ごとに中身をしっかりと詰める必要があると思うがいかがか。	（市長） 鹿児島大学の井村先生について、奄美市の防災アドバイザーをお願いしている方ですが、笠利町で先行して、実践的な防災の講話やワークショップを行っていただいております。来年度笠利町において、集落を回って、点検・見直しを行う予定にしております。来年度には、住用町においても井村先生に来ていただいて、実践的な防災のあり方について考えていく機会を持ちますので、よろしくお願いいたします。 （住用事務所長） 今年度、本格的には来年度から、災害時等の要援護者が集落にどの程度いらっしゃるかの調査を行うとともに、要援護者の状況・状態に合わせてどの程度の援助が必要か、どこに避難していただくかなど、要援護者の個別支援計画を、住用地区から率先して策定していきたいと考えております。要援護者の数の把握も大切ですが、季節や時間帯、天候なども含めて、ご自身の安全を確保しながら、要援護者の避難の方法を検討するなど、中身についても学びを深めながら、進めていけたらと思います。	地域総務課	住用町地域創生戦略でも防災対策が基本方針にありますので個別避難計画の策定及び防災訓練を活用した自主防災組織の組織力強化に努めたいと思います。
2	住用地区	冠水対策について	旧道から新道に変更になった際に、大雨の際に集落内に冠水がないように、ポンプアップして排水するなど県に約束をしてもらったが、守られていない。河川改修が進んでいないことが要因とも思うがどうか。	（産業建設課長） 河川改修について、用地の関係で進みが遅いと県から報告を受けております。約束事についても県に確認してまいりたいと思います。	産業建設課	県に河川改修の進捗状況を伺ったところ「河川改修については、基本下流側から整備を進めていることから、当該地区の整備に至っていないことをご理解ください。」との事でした。また内水対策については、検討が必要な事項であると考えております。
3	住用地区	土石流対策について	新村の裏山の土石流対策がされていないが、中山間事業で実施できないか。	（産業建設課長） 土石流に関して、県への要望事業になると思いますので、以前からどのようになっているか、確認をしてまいりたいと思います。	産業建設課	砂防事業について、県に伺ったところ「新村集落の一部については、土砂災害警戒区域となっており、砂防事業の実施は可能ですが、地元の合意形成が必要です。」とのことでしたので、地域の意見をまとめて頂きたいと思います。
4	住用地区	台風避難について	台風接近時に事務所を避難所として開設したが、当日の避難は困難なことが多いため、台風接近前にホテルに宿泊する避難について市からの助成ができないか。	新型コロナ感染症禍においては、ホテル避難などを県や市が補助をして行いましたが、台風接近時については、現状自主的な避難を行っているいただいているところですので。台風接近時のホテル避難については検討すべき課題と思いますので、どの程度ニーズがあるのかの把握も含めて、持ち帰らせていただきたいと思います。なお、名瀬では本庁舎の5階を福祉避難所として開設しておりますので、避難について検討いただければと思います。	地域総務課	台風に関しましては、台風の接近が予想されますので、早めの避難を呼びかけたいと思います。また避難所としては、一時的に生命を守るための避難となりますので開設した避難所を優先していただければと考えております。
5	住用地区	改善や要望について	小さな集落の改善や要望の声は届きづらい、実現しづらいと感じる。	ハードの整備や改修については、なかなか進捗せず心苦しいところですが、何かできることはないか、ソフト面も含めて考えていきたいと思います。住用地区の地域創生戦略でも防災は一つの大きな柱でありますので、より充実させるためにお気づきの点があれば教えていただければと思います。	地域総務課	補足説明なし
6	住用地区	道路に土砂が堆積することについて	雨のたびに道路に土砂が堆積し、畑に行けないこともある。何十年も前から同様の状況のため、畑に行くまでの河川を見に来てほしい。	（住用事務所長） 現状を確認させていただき、検討をさせていただければと思います。道路については、私道、市道など管理が分かれているため、その点も含めて検討をさせていただければと思います。	産業建設課	補足説明なし
7	住用地区	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊については、時給ではなく、月給にするなどして、もっと地域で活躍できるようにするべきではないか。	（市長） 今回来られる地域おこし協力隊の方につきましては、副業が可能としておりますので、地域課題の解決に向けて、柔軟に地域で活動していただければと考えております。地域おこし協力隊については、どういう目的で活躍してもらおうのかというところをしっかりと位置づけたうえで、地域の声を伺いながら採用を行っていきたいと考えております。 （住用事務所長） 令和2年に外観で空き家の調査をしてはいますが、地域おこし協力隊が入ったら空き家に関する全ての課題が解決するというわけではありませんので、住民の皆さんの協力で、地域おこし協力隊の住用での活動が成果に繋がるよう、支援と協力をいただきますよう、お願い致します。	地域総務課	地域おこし協力隊につきましては、隊員の都合及び目的により違いはありますが、月給で活動していただけることも想定しております。
8	住用地区	役勝地区の地域づくりについて	役勝地区については、他の集落に比べ各種団体が充実している。地区全部の各団体が集まって意見交換をする場を設けるべきではないか。各団体の思いを共有できる場の創設により、地区の課題解決へ向けた知恵も出てくるのではないか。	行政もおっしゃるような方向を目指していきたいと考えます。市がいくら頑張っても、隅々まで奄美市全体を良くすることはできないと思っており、行政ができる土台づくりはしっかりとさせていただき、その上にしっかりとした建物を築き、幸せな生活を送っていただくためには、地域の住民皆さまのお力以外にはないと考えております。ぜひ地区住民の意見交換の場をもていただき、住用支所、場合によっては市民協働推進室をサポートとしてさせていただきたいと思います。住用支所長、地域総務課を中心に、広域自治会などの研究についても併せてサポートさせていただければと思います。	地域総務課	住用町地域協議会では、嘱託員会・J A あまみ奄美市果樹部会・奄美漁業協同組合住用支所・奄美商工会・奄美市住用単位民生委員・児童委員協議会・地域子ども会育成連絡協議会・住用町校長会・住用町連合青年団・奄美市地域女性団体連絡協議会住用支部・奄美市老人クラブ連合会住用支部・市校区代表・住用校区代表・東城校区代表の各代表が一堂に会しておりますので、意見を集約する機会だと考えております。